

一般社団法人 全国日常生活支援住居施設協議会設立大会によせて

本日は、一般社団法人全国日常生活支援住居施設協議会の記念すべき設立大会の開催を、心からお祝い申し上げます。

ここに至るまでの間、代表理事の立岡様、奥田様、瀧脇様をはじめ、協議会の設立に向けて各方面から献身的にご尽力された関係者の皆様に、深く感謝申し上げます。

また、昨年新型コロナウイルス感染症の感染拡大以降、生活に困窮されている方々のために粘り強く支援を続けておられます関係者の皆様方に、厚く御礼申し上げます。

平成30年6月の生活保護法改正により新たに創設された「日常生活支援住居施設」は、これまでの「居宅支援」と「施設支援」の狭間で、ともすれば十分な支援を受けてこられなかった方々を正面から受け止め、手厚い支援を提供できる画期的な仕組みであると考えています。

地域社会で自立した暮らしを営むためには、食事や洗濯等の家事、服薬等の健康管理、日常の金銭管理、人とのコミュニケーションなどをクリアしていく基本的な能力が必要となるため、お一人での日常生活の維持が困難な場合、ご自身のお住まいで居宅サービスを利用するか、あるいは、介護や障害福祉サービスを提供する施設への入所による支援を利用するか、これまでは概ねこの2つの方法で支援が提供されてまいりました。

一方で、居宅での日常生活の維持が困難であるにもかかわらず、施設入所の対象にもならない、いわゆるグレーゾーンの方々が現に多数存在しており、十分な支援を行うことに、難しさを感じておられたことと思います。

日常生活支援住居施設は、まさにこうした方々を対象に、「住居」の提供と一体的にお一人おひとりの意向や特性に応じて生活をサポートし、その能力の向上を支援する、ハード・ソフト両方の機能を併せ持つ施設といえます。

今後は、この施設の持つ可能性を十分に認識しながら、運営上の課題を解決しつつ、利用者の方々にいかに質の高いサービスを提供するか、その実践の積み上げが重要と考えますが、今回の協議会の設立により、現場の皆様の情報共有や意見交換を活発に行える場が誕生し、まだ創設間もない日常生活支援住居施設の可能性を育て、地域福祉を大きく前に進めることが可能となったところです。

本日の設立大会では、岡田太造先生の基調講演をはじめ、仙台市様の現場の取組や、有識者の皆様によるシンポジウムも予定されており、多くの実践的な知見が得られるとともに、日常生活支援住居施設の可能性をより具体的に展望しながら、本格的な第一歩を踏み出す機会といえます。皆様の熱意ある支援をさらに質の高く充実したものとし、また、皆様のそれぞれの地域における地域共生社会の実現に向け、大いに意義あるものとなりますことを祈念し、ご挨拶といたします。

令和3年7月10日

一般社団法人

生活困窮者自立支援全国ネットワーク代表理事

高知市長

岡崎誠也